

意見聴取会の開催について(案)

意見聴取会の開催方法

- 【主 催】 天塩川流域委員会
- 【目 的】 意見聴取会は、委員会が流域住民の天塩川の河川整備についての意見を把握することを目的に行う。
- 【開催時期】 第4回天塩川流域委員会とする。
- 【開催場所】 名寄市内
- 【意見陳述】 意見陳述は1人あたり10分以内とし、意見陳述者は12名以内とする。
また、委員から意見陳述者への内容確認の質問は、意見陳述者1人当たり5分以内とする。
- 【公 開】 意見聴取会は公開で行う。

意見陳述者の募集

【意見陳述者の公募方法】

旭川・留萌開発建設部のホームページへの掲載

新聞社へ開催の情報提供

旭川・留萌開発建設部及び河川事務所等、流域自治体役場での公告チラシの掲示

- 【意見陳述対象者】 天塩川流域住民で、意見要旨等を記載の上、所定の期日までに、申し込みを行った人。

- 【募集期間】 公告チラシの掲示開始日から2週間

- 【意見陳述者の決定】 陳述希望者が多数の場合及び同様の意見の申し込みが複数あった場合は、選定委員で事前に意見陳述者を選定する。

- 【選定委員】 委員長、副委員長のほかに1～2名、合計3～4名の委員で構成する。

その他

意見陳述の選定外になった意見も、委員会に報告する。